資料１

重点・要点審議事業一覧表

〔　〕は参考値
（前回評価から新たな供用があり、残事業に対する便益の変化が生じていることから算出）

	資料番号	重点・要点	県・政令指定都市名	事業名		前回評価	事業計画等の変化				事業費の変化					計画交通量の変化			費用便益比の変化				開通予定等	対応方針（原案）
				路線名	事業名		車線数	事業延長	開通済延長	変更内容	全体事業費		暫定事業費		変化要因	計画交通量（※２）		変化要因	全体（※３）		残事業（※４）			
						（年度）		（ｋｍ）	（ｋｍ）		（今　回）（億円）	（前　回）（億円）	（今　回）（億円）	（前　回）（億円）		（今　回）（台/日）	（前　回）（台/日）		（今　回）	（前　回）	（今　回）	（前　回）		
1	2-1	重点 事業費増あり	山形県	一般国道47号	新庄古口道路	H25 （再評価）	2/4	10.6	2.4	2.4km開通 （H27.11）	441 [+3%]	430	276	265	・盛土材安定処理 ・古口大橋の上部工架設工法見直し ＋11億円	17,700	17,700	－	－	B516 C410 ※５	〔B463 C239〕 ※５	B516 C260 ※５	H29年度一部開通予定	事業継続
2	2-2	重点 事業費増あり	山形県	一般国道47号	余目酒田道路	H25 （再評価）	2/4	12.7	5.9	5.9km開通 （H27.11）	655 [+3%]	635	588	563	・橋梁（庄内跨線橋）の軟弱地盤対策 ・常万地区の軟弱地盤対策 ・橋梁（大野橋）の軟弱地盤対策 ・高性能防雪柵の設置 ・市街地部の構造変更 ＋20億円	21,100	21,200	－	－	1.1	〔2.8〕	2.9	H29年度全線暫定開通予定	事業継続
3	2-3	要点 事業費増あり	青森県	一般国道45号	上北天間林道路	H26 （再評価）	2/2	7.8	－	－	269 [+4%]	259	－	－	・廃棄物処理及び下部工の見直し ＋10億円	－	14,700	－	－	3.9	－	10.4	H30年度全線開通予定	事業継続
4		要点 事業費増あり	山形県	一般国道47号	高屋道路	H25 （再評価）	2/2	3.4	－	—	147 [+11%]	132	－	－	・猪ノ鼻トンネルのメタンガス対策 計+15億円	11,800	11,800	－	B217 C148 ※５	B193 C123 ※５	B217 C90 ※５	B193 C105 ※５	－	事業継続
5		要点	青森県	一般国道45号	天間林道路	H23 （新規評価）	2/2	8.3	－	－	260	260	－	－	－	11,100	11,000	・最新の将来OD表推計見直し ※１	2.4	2.6	3.1	－	－	事業継続
6		要点	仙台市	一般国道４号	仙台拡幅	H25 （再評価）	6/6	4.6	2.8	－	243	243	－	－	－	－	82,300	－	－	1.3	－	1.6	－	事業継続
7		要点	秋田県	一般国道7号	二ツ井今泉道路	H23 （新規評価）	2/2	4.5	－	－	150	150	－	－	－	12,600	12,000	・ネットワークの変更（朝日温海道路（H25事業化）、遊佐象潟道路（H25事業化）、能代地区線形改良（H27事業化）） ・最新の将来OD表推計見直し ※１	1.4	1.5	1.8	－	－	事業継続
8	参考資料４	要点	秋田県	一般国道13号	河辺拡幅	H25 （再評価）	4/4	6.6	3.0	0.6km開通 （H26.3）	180	180	－	－	－	17,100	17,100	－	1.3	1.5	1.9	2.0	－	事業継続
9		要点	山形県	日本海沿岸 東北自動車道	酒田みなと～遊佐	H25 （再評価）	2/2	12.0	－	－	310	310	－	－	－	12,900	13,000	・ネットワークの変更（新庄金山道路、横堀道路（H27事業化））	1.7	1.9	2.5	2.2	－	事業継続
10		要点	山形県	東北中央自動車道	東北中央自動車道 （米沢～米沢北）	H25 （再評価）	2/2	9.0	－	－	334	334	－	－	－	－	10,700	－	－	1.1	－	2.7	H29年度全線開通予定	事業継続
11		要点	山形県	一般国道13号	泉田道路	H23 （新規評価）	2/2	8.2	－	－	190	190	－	－	－	－	10,400	－	－	1.4	－	－	－	事業継続

※1．H25年度より各交通機関共通の統合推計モデルを用いて将来交通量を算出。
（平成22年度に将来交通需要推計の改善の取り組みとして、各交通機関で将来フレームを統一するとともに、道路ネットワークの設定を、計画も含めたフルネットワークから、現況と事業化済箇所のみのネットワーク等に変更）

※2．計画交通量 欄内の「－」は、費用便益比（残事業を含む）の算出が対象外となった場合、計画交通量の算出も対象外。
※3．費用便益比（全体）欄内の「－」は、交通需要量、事業費、事業期間等の変化量が＋10%以内であり、前回評価時の感度分析の範囲内となるため、算出対象外。
※4．費用便益比（残事業）欄内の「－」は、※3に同じ。但し、前回評価時から事業区間内に部分供用がある場合は、残事業の便益に変化が生じるため算出

※５．防災面の効果が特に大きい事業
（３便益以外の効果を含め、便益が費用を上回ることを確認）